

## 広島県告示第六百九十五号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第四十一条第一項の規定によつて、指定居宅サービス事業者として次の者を指定した。

平成二十一年七月二十三日

広島県知事 藤田雄山

名 称	指定居宅サービス事業者 の所在事務地所	行 宅 う 事 業 を 居 宅 サービス 事業 所	指定居宅サービス事業者									
			名 称	所 在 地	年 指 定	月 日	サ ー ビ ス の 種 類	通 所 介 護	短 期 入 所 生 活	介 護	通 所 介 護	訪 問 介 護
株式会社ケアノス	有限会社ウエルケア	株式会社ピールプラン	ピース有限会社	株式会社ケンセイ舎	株式会社アリスジャパン	有限会社トツツ	社会福祉法人信々会	株式会社今田薬局	株式会社いおり	指定居宅サービス事業者	の所在事務地所	行 宅 う 事 業 を 居 宅 サービス 事業 所
号 二 丁 目 一 番 七	廿 日 市 市 前 空	九 番 地 三	東 広 島 市 西 条	九 号 町 三 丁 目 四 番	福 山 市 南 藏 王	一 九 号 四 丁 目 一 一 番	福 山 市 三 吉 町	一 福 山 市 藏 王 町	福 山 市 沖 野 上	尾 道 市 平 原 三	区 緑 井 六 丁 目	広 島 市 西 区 古
株式会社ケアノス	ふれあいの里	パーソンライフ福山代理店	ピース	デイサービスセンターモア	デイサービス神辺	短期入所生活センター	介護事業所春日野園	短期入所生活センター	デイサービスセンターサザンカ	宅老所庵	名 称	所 在 地
号 二 丁 目 一 番 七	廿 日 市 市 前 空	九 番 地 三	東 広 島 市 西 条	九 号 町 三 丁 目 四 番	福 山 市 南 藏 王	九 号 五 丁 目 七 番 一	福 山 市 三 吉 町	一 福 山 市 藏 王 町	福 山 市 神 辺 町	川 南 五 五 二	三 原 市 大 和 町	広 島 市 西 区 古
訪問介護	特定施設入居者生活介護	特定福祉用具販売	通所介護	通所介護	訪問介護	通所介護	介護	短期入所生活	通所介護	通所介護	の種類	年月日定
七月一日	平成二十二年	七月一日	平成二十二年	七月一日	平成二十二年	七月一日	平成二十二年	平成二十二年	七月一日	平成二十二年	年月日定	年月日定

社会福祉法人 大崎福祉会	医療法人社団 ひがしの会	医療法人社団 豊田郡大崎上島町沖浦一五番地一
番地の二三 西上原四八二	○一番地 世羅郡世羅町	豊田郡大崎上島町東野二七
森岡医院	ゆき	訪問リハビリ テーションみ
番地の二三 西上原四八二	○一番地 世羅郡世羅町	豊田郡大崎上島町東野二七
介護 短期入所療養		訪問リハビリ テーション
	七月一日	平成二一年